

濁度試験用試薬

Turbidity standard solution

従来、濁度測定ではカオリン標準溶液が用いられていましたが、測定する装置の高精度化やクリプトスポリジウム等の病原性微生物に対する対策の一環で0.1度といった低濁度域の測定が求められています。水道水質基準では、低濁度域まで測定でき、カオリンよりロット間のばらつきが少ない濁度標準液として、ポリスチレン系粒子懸濁液が採用されています。測定は透視比濁法、透過光測定法、散乱(反射)光測定法、積分球式光電光度法、粒子数計測法が採用されており、装置の校正や濁度標準列として使用されます。

この度、新たに「**濁度標準液(ポリスチレン)Ⅱ 100度**」を発売させて頂くこととなりました。2004年水道法改正時の濁度標準液(ポリスチレン)より泡立ちを低減し、希釈・調整が容易になった為に分析精度の向上が期待されます。なお、誠に勝手ながら従前の濁度標準液(ポリスチレン)(製品番号:49400-23)は発売中止となりましたのでご了承下さい。引き続き、更なるご愛顧を賜りますようよろしくお願い致します。

製品リスト

製品名	規格	包装	製品番号
濁度標準液(ポリスチレン)Ⅱ 100度	水質試験用	100 mL	40969-23

製造元：JSR株式会社

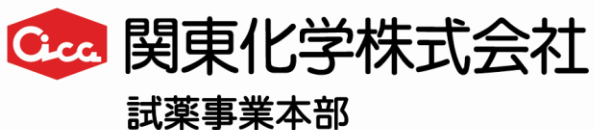
関連製品

製品名	規格	包装	製品番号
濁度標準溶液(カオリン) 100度	濁度試験用	100mL	40967-23
濁度標準溶液(カオリン) 100度	濁度試験用	500mL	40967-08
濁度標準溶液(カオリン) 1000度	濁度試験用	100mL	40968-23
ホルマジン標準液 400度	濁度試験用	100mL	16208-23
色度標準溶液 1000度	色度試験用	100mL	08043-23
色度標準溶液 1000度	色度試験用	500mL	08043-08
フタル酸塩 pH 標準液(第2種) pH 4.01	pH測定用	500mL	32798-08
中性りん酸塩 pH 標準液(第2種) pH 6.86	pH測定用	500mL	32799-08
ほう酸塩 pH 標準液(第2種) pH 9.18	pH測定用	500mL	32801-08

<参考資料>

- 1) 上水試験方法(2001年版)、日本水道協会編, p.83-96
- 2) 厚生労働省令第101号, 水質基準に関する省令

- 本記載の製品は、試薬（試験、研究用として用いる化学薬品）としての用途にご利用ください。
- 本記載の製品情報は予告なく変更する場合があります。最新情報は、弊社ホームページ「Cica-Web」をご確認ください。



〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 2 丁目 2 番 1 号
TEL : 03-6214-1090
HP : <https://www.kanto.co.jp>